

# 融資相談会ご案内

東京商工会議所大田支部では、資金繰りに支障のでている事業者の皆様を対象に、日本政策金融公庫と合同で融資特別相談会を下記の要領で開催します。

日時：平成25年6月11日（火）午前10時～午後4時

場所：東京商工会議所 大田支部（大田区南蒲田1-20-20 大田区産業プラザ5階）  
JR 京浜東北線 蒲田駅より徒歩13分 京浜急行線 京急蒲田駅より徒歩5分

内容：融資相談  
（マル経融資・公庫普通または特別融資相談等）

## マル経融資の条件

- ・申込資格 最近1年以上、大田区内で事業を行っている方。  
従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主の方。  
※規模超の方は日本政策金融公庫の相談担当で承ります。
- ・利用金額 設備資金・運転資金 1,500万円以内
- ・返済期間 設備資金10年以内・運転資金7年以内
- ・利率 1.65%（平成25年5月13日現在）
- ※マル経融資は大田区からの利子補助（3年間30%）が適用されます。
- ・担保・保証人 不要（信用保証協会の保証も不要です。）

**大田支部** TEL 3734-1621  
FAX 3731-9801

〒144-0035 大田区南蒲田1-20-20 大田区産業プラザ(5階)

● 京急線 京急蒲田駅東口 徒歩5分  
● JR・東急池上・多摩川線 蒲田駅東口 徒歩13分



## 【商業・サービス業活性化税制】

商業・サービス業の設備投資を応援する特別な税制措置ができます。この制度を使えば、設備を使い始めた年度の減価償却費を増やす（30%特別償却）か税額の控除（7%）を受けることができ、納税額が少なくなります。

- ・新しい陳列棚を入れる
  - ・レジスターを入れ替える
  - ・古くなった外装をきれいにする
- などの設備投資をお考えの方は、是非この機会にマル経融資のご利用をご検討ください。

必要書類：まずは「前年と前々年の確定申告書および決算書」をご持参ください。

※上記書類のほか、必要に応じて追加書類をお願いする場合がございます。

※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

申込：予約制（下記申込書にご記入の上、03-3731-9801までファックスしてください。）

## 「6月11日（火）融資相談会」参加申込書

問合せ先：東京商工会議所大田支部  
TEL: 3734-1621 FAX: 3731-9801

事業所名		住所	〒
代表者名		業種	
電話番号		FAX番号	
従業員数	（役員・アルバイト・パート等を除く） 名	日本政策金融公庫との取引	過去にあり・現在利用中・なし
ご希望の相談時間 （○印をつけてください）	<input type="checkbox"/> 10:00～ <input type="checkbox"/> 11:00～ <input type="checkbox"/> 13:00～ <input type="checkbox"/> 14:00～ <input type="checkbox"/> 15:00～	ご希望の相談担当 （○印をつけてください）	<input type="checkbox"/> 東京商工会議所大田支部 <input type="checkbox"/> 日本政策金融公庫

※ ご希望の時間帯が集中する場合は時間を指定又は変更をお願いする場合がございますので、ご了承ください。